

# 岡山県高等学校総合体育大会実施における新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針 ーなぎなた競技における対応策ー

1. 開催に当たっては、スポーツ庁・文化庁「中学生・高校生を対象とした全国大会・コンクール等における感染拡大予防ガイドライン」、公益財団法人全国高等学校体育連盟「令和3年度全国高等学校総合体育大会実施時における新型コロナウイルス感染拡大防止等に関する基本方針」及び公益財団法人全日本なぎなた連盟の「行事(活動)再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」を遵守し開催する。
2. 大会中のけがや熱中症発生等の緊急時に対応できる医療機関を事前に把握する。
3. 参加選手、役員等の安全・安心を最優先とした対策を講じる。
  - (1) 事前の通知の徹底

選手、監督・引率顧問及び、競技役員、報道機関、その他大会主催者が認めた者（以下、「大会関係者」とする。）に対し、参加決定や委嘱依頼を通知する際、別紙に「参加校用通知」、「委嘱者用通知」を用いて感染予防対策について事前に周知する。また参加校については、「体調管理表」への体調等の記入（検温・風邪症状(発熱・咽頭痛など)の有無）と、学校ごとに集約した「体調管理集約シート」の提出を依頼する。競技役員については「体調管理チェックシート」の提出を求める。

さらに、対策・対応の、各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認を行う。
  - (2) 感染防止の3つの基本
    - ① 身体的距離の確保
      - ・人と人との間隔が、できるだけ2メートル(最低1メートル)空くようにする。
    - ② マスクの着用
      - ・常にマスク等の着用を徹底する。
    - ③ 手洗い等の徹底
      - ・手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参するよう周知徹底する。
      - ・監督・引率顧問は、集合時、ウォーミングアップ終了後、試合前後、昼食前後、解散時等、こまめに流水と石けんで手洗いを行うよう、選手を指導する。
  - (3) 感染が疑われる者が出た場合を想定した対策（準備事項）および確認事項
    - ① 利用施設や必要に応じて衛生部局等とあらかじめ相談し、緊急時の連絡相談先、医療機関等への搬送等の対応について決めておく。
    - ② 本ガイドラインに基づき出場辞退となった場合、大会関係者が支払うPCR検査等費用、治療費、交通費などの経費については、岡山県高体連なぎなた専門部は負担しない。
    - ③ 個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者・大会関係者から得た情報（体調管理表、体調管理集約シート等）について、期間（少なくとも1ヵ月以上）を定めて保存する。
    - ④ 大会への参加制限を設ける。

以下の項目に、当てはまる場合、大会関係者の大会への参加を制限する。

| 参加が制限される状況                             | 参加を制限する期間      |
|--|----------------|
| ① 大会関係者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合            | 治癒するまで         |
| ② 大会関係者に発熱などの風邪症状がある場合                 | 症状が改善されるまで     |
| ③ 大会関係者が濃厚接触者に特定された場合                  | 自宅待機を要請されている期間 |
| ④ 大会関係者がPCR検査を受診した場合                   | 陰性が確認されるまで     |
| ⑤ 大会関係者の同居者が濃厚接触者に特定された場合やPCR検査を受診した場合 | 同居者の陰性が確認されるまで |

#### (4) 大会当日

- ① 監督・引率責任者は「体調管理集約シート」、競技役員は「体調管理チェックシート」を持参して、受付に提出する。受付での密を避けるために、可能な限り体温も各自測定したのちに来場する。
- ② マスクを持参する。食事中などを除いて、常にマスクを着用し、咳エチケットを徹底する。
- ③ 会場出入り口など、所定の場所に手指消毒剤を設置する。
- ④ 会場到着時や試合の前後・食事の前後などに参加者が手洗いをこまめに行うようアナウンスをする。
- ⑤ 手洗い場に石けんの準備をする。
- ⑥ 会場内は、換気設備を適切に運転するなどして、換気を徹底する。
- ⑦ 選手の入退場や待機場所などでの密集を回避するために人員の配置や動線の確保を行う。
- ⑧ 大会中に「大きな声での会話をしない」・「声での応援をしない」等を周知する。
- ⑨ 会場施設内で、複数の参加者が触れたと考えられる場所については、定期的に消毒する。
- ⑩ 試合に出場する選手については、シールドを装着した面及び、マスク等、口を覆うものを着用すること。面を装着していない時（演技競技）には、必ず白マスク（不織布）を着用すること。
- ⑪ 審判旗や競技委員が使用するタイマー等に関しては、使用者が変わる度にアルコール消毒を徹底する。
- ⑫ 審判員は必要に応じて、フェイスシールドと不織布マスクの併用をおこなう。
- ⑬ 飲食については、所定の場所以外では行わず、対面を避け、できるだけ周囲と間隔を取って、会話をひかえて速やかに済ませるよう指示する。
- ⑭ 大会前後の、移動による感染防止策として、監督・引率顧問が責任をもって、新型コロナウイルス感染症対策に留意し、選手を指導して公共交通機関等を利用する。
- ⑮ ゴミの廃棄について、鼻水や唾液などがついたゴミは、ビニール袋に入れ密閉して捨てるよう指示する。ゴミの回収時には、マスクや使い捨て手袋を着用する。マスクや使い捨て手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗い、手指消毒をする。
- ⑯ 観覧席、および観客席を使用する場合には、密にならないように座席を設定する。

## 【競技役員向け】

- 大会2週間前、ならびに当日の体調管理・検温と、自身の行動履歴の記録を徹底して行い、会場入場者の健康を確認するため、別紙の『体調管理チェックシート』を記入の上、大会当日に受付へ提出する。
- 大会への参加制限

下記の項目に当てはまる場合、選手、監督・引率顧問の大会への参加を制限する。

| 参加が制限される状況                           | 参加を制限する期間      |
|--------------------------------------|----------------|
| ① 新型コロナウイルス感染症に感染した場合                | 治癒するまで         |
| ② 発熱などの風邪症状がある場合                     | 症状が改善されるまで     |
| ③ 濃厚接触者に特定された場合                      | 自宅待機を要請されている期間 |
| ④ PCR検査を受診した場合                       | 陰性が確認されるまで     |
| ⑤ 同居者が濃厚接触者に特定された場合や<br>PCR検査を受診した場合 | 同居者の陰性が確認されるまで |

- 競技役員は、マスク等を準備すること。大会中は、常にマスクを着用し、咳エチケットを徹底する。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- タオルの共用はしないこと。(マイタオルの持参)
- 給水するためのコップ等は共用しないこと。(マイボトルの持参、紙コップの使用)
- 更衣室内の3密防止として、自宅や宿舍等から直接会場に来場する際に、更衣の必要がないようあらかじめ着替えを済ませてくること。
- 他の参加者や大会スタッフなど、人と人とが触れ合わない距離(1m)を確保すること。
- 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- 昼食などの飲食時については、指定の場所以外では行わず、対面をさけ、できるだけ間隔を取るようにして、会話はせずに速やかに済ませること。
- 大会終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者(事務局)に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- 感染防止のため、大会本部が決めたその他の措置を遵守し、大会本部の指示に従うこと。

## 【参加者および選手と行動を共にする部員(以下、「選手」とする)向け】

- 選手は必ず、保護者の同意を得ること。別紙、『同意書』を学校長に提出した後、大会参加申込書を岡山県高体連なぎなた専門部へ、送付すること。(『同意書』は学校で保存する。)
- 監督・引率顧問は、全ての会場入場者(選手、監督、引率顧問)に対して、大会2週間前、ならびに当日の体調管理・検温と、自身の行動履歴の記録を徹底して行うよう指示すること。『体調管理表』・『行動履歴書』は、参考様式にならない、各校の書式を活用しても構わない。会場入場者の健康を確認するため、別紙の『体調管理集約シート』を記入の上、監督・引率顧問が責任を持って、大会当日に受付へ提出する。

- 大会への参加制限

下記の項目に当てはまる場合、選手、監督・引率顧問の大会への参加を制限する。

| 参加が制限される状況                                  | 参加を制限する期間      |
|---|----------------|
| ① 選手、監督・引率顧問が新型コロナウイルス感染症に感染した場合            | 治癒するまで         |
| ② 選手、監督・引率顧問に発熱などの風邪症状がある場合                 | 症状が改善されるまで     |
| ③ 選手、監督・引率顧問が濃厚接触者に特定された場合                  | 自宅待機を要請されている期間 |
| ④ 選手、監督・引率顧問がPCR検査を受診した場合                   | 陰性が確認されるまで     |
| ⑤ 選手、監督・引率顧問の同居者が濃厚接触者に特定された場合やPCR検査を受診した場合 | 同居者の陰性が確認されるまで |

- 選手、監督・引率顧問は、マスク等を準備すること。食事中などを除いて、常にマスクを着用し、咳エチケットを徹底する。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- タオルの共用はしないこと。(マイタオルの持参)
- 給水するためのコップ等は共用しないこと。(マイボトルの持参、紙コップの使用)
- 更衣室内の3密防止として、大会競技委員の指示に従う。また、自宅や宿舎等から直接会場に来場する選手は、あらかじめ稽古着・袴を着用してくること。
- 試合時は、シールドを装着した面及び、マスクなど口を覆うものを使用すること。  
面を装着していない時には、必ず白マスク(不織布)を着用すること。
- 他の参加者や大会スタッフなど、人と人が触れ合わない距離(1m)を確保すること。
- 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- 昼食などの飲食時については、指定の場所以外では行わず、対面をさけ、できるだけ間隔を取るようにして、会話はせずに速やかに済ませること。
- 大会終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者(事務局)に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- 保護者の応援者が認められた場合は、選手と同じ扱いとする。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予防対策の変更および大会中止を検討することがある。